

第5回 児童相談所における一時保護の手続等の在り方に関する検討会	資料1-1
令和3年1月18日	

第5回 児童相談所における一時保護の手続等の在り方に関する検討会(2021年1月18日)
菅家英昭 (SBS/AHTを考える家族の会) 提出資料

我が家に起こったこと

乳児の息子がつかまり立ちから転倒して大怪我をした家族の体験

出生の記録

- 2017年1月出生
- 第1子(長男)
- 妊娠期間: 38週6日 自然分娩、吸引(2回)分娩
- 分娩所要時間: 約6時間
- 身長: 51cm / 体重: 3,240g / 頭囲: 34.3cm / 胸囲: 33.8cm

転倒事故当日までの発達等

- 首すわり: 生後3~4ヶ月
- 寝返り: 生後5ヶ月
- お座り: 未
- はいはいの前段階のような動き(蛙のようなピョコンという感じの動き): 生後6~7ヶ月
- 初めてのつかまり立ち: 2017年8月21日

2017年8月23日 自宅で転倒

- つかまり立ちから後ろに転倒し意識を失って救急搬送
- 当時、息子は、身長75cm/体重9kg
- 虐待を疑われた妻は、身長160cm/体重40kg台

- 搬送先の病院では手術対応不可だった為、転送
- 転送先の病院で緊急手術、入院

- 転送先の病院から児相通告、児相から警察通報

児相との面談

- 2017年8月29日、病院で児相職員3名(ケースワーカー2名と保健師1名)と面談
- 8月31日、上記と同じ職員3名による家庭訪問
- 9月13日、児相で上記ケースワーカー2名による親への聞き取り

- 事故か虐待か(受傷機転)は、鑑定を依頼し、その結果で判断する、警察に通報するが捜査機関の判断とは別物と聞く

2017年11月8日 一時保護

- 児相から午前9時に呼び出し
- 親には何も告げず、退院しており、いきなり連れ去られていた
- 一時保護決定通知書の理由欄は、「緊急保護」で場所欄は空欄

<児相からの口頭説明>

- 児相が依頼した鑑定医によると「事故の可能性が高く虐待の可能性が低い」であった(鑑定医の情報は教えてもらえなかった)
- 「疑わしきは保護」、虐待の可能性がゼロではないから保護した
- 受傷機転については警察の捜査を参考にする
- 施設入所に同意すれば、居場所を教えるし面会が可能
- 不服があれば、審査請求や取消訴訟が出来るが半年は掛かり、その間は居場所を教えられないし面会も不可

2017年11月13日 施設入所

- 居場所を教えてもらうことと面会と引き換えに意に反して施設入所に承諾してしまった
- 一時保護は解除され、一時保護の期間は6日間(11月8日～13日)であるが、意に反した親子分離は継続
- 居場所を知ることができたし面会可能となったが、面会制限により面会は週に1回1時間が長期間続いた

2019年3月27日 帰宅

- 2019年3月27日、入所措置解除
- 兇相の結論は、事故か虐待かは判らない
- 2019年9月末で兇相が我が家への関わりを終了し10月からは要対協が引き継いでいる

最後に

- 息子が施設に入れられている間は、引き離されていなければ受けることが出来た治療とリハビリを認めてもらえなかった
- 先がみえないので、2018年7月5日に、こちらが依頼した脳神経外科医の意見書(事故であり虐待を完全に否定する内容)を提出したが方針を見直してもらえなかった
- 児相と対話が出来ず、児相にコントロールされて意に反した引き離しが続いた
- 話せば分かる、調べてくれれば分かると思っていたのは間違いだった
- 「疑わしは保護」(疑わしきは子どもの利益に)と引き離されたが、何が息子のためになったのか知りたい
- 児相が方針を決める前に、不利益処分を受ける側が虐待ではないこと、事故であること、養育困難ではないことを証明し、それらを示さなければならなかったのではないかと考えている
- 子どもにとって、より良い質の高い一時保護になることを願います